

令和 8 年

第 1 回 臨時 会 会 議 録

令和 8 年 1 月 2 6 日 1 日間



豊 丘 村 議 会

第 1 回 臨 時 会

令和8年 第1回 豊丘村議会臨時会

会 期

令和8年 1月26日 1日間

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
1.26	月	開 会 令和8年1月26日（月曜日） 午前11時00分 日 程 日程 1 会期の決定 8 日程 2 会議録署名議員の指名について 9 日程 3 村長あいさつ 日程 4 議案審議（2件） 10 議案第1号～第2号 日程 6 諸 報 告 13 閉 会 （全員協議会）	

付議議案及び議決結果一覧表

《議 案》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第1号	令和7年度豊丘村一般会計補正予算第8号	1月26日	1月26日	可 決	10
議案第2号	令和7年度豊丘村水道事業会計補正予算第4号	1月26日	1月26日	可 決	11

令和 8 年 豊丘村議会第 1 回臨時会
(第 1 号)

令和8年 第1回豊丘村議会臨時会会議録 (第 1 号)

令和8年1月26日（月曜日） 午前11時00分開議

日 程

開 会

日 程

第 1 会期の決定

第 2 会議録署名議員の指名について

第 3 村長あいさつ

第 4 議案第 1 号 令和7年度豊丘村一般会計補正予算第4号

第 5 議案第 2 号 令和7年度豊丘村水道事業会計補正予算第4号

第 6 諸 報 告

閉 会

出席議員 11名

(別表のとおり)

欠席議員 1名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

傍聴者 1名

開 会

○議長（平澤恒雄） おはようございます。

定刻となりました。ただいまから令和 8 年豊丘村議会第 1 回臨時会を開会致します。

本日の出席議員は、欠席届が出ております井原康明議員を除く 11 名で、会議は成立を致しております。

これより本日の会議を開きます。

地方自治法第 121 条の規定により、議案説明者並びに答弁者として、下平豊丘村長はじめ、各関係各位の出席を要請しております。

それでは、お手元の議事日程に従い、議事を進めることと致します。

=== 日程 1 会期の決定について ===

○議長（平澤恒雄） 日程 1、会期の決定を議題と致します。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会を開催し、審査をいただいておりますので、委員長より報告願うことと致します。

武田 徹議会運営委員長。

○議会運営委員長（武田 徹） それでは、議会運営委員会から報告をさせていただきます。

先ほど議会運営委員会を開きまして、本臨時会の日程等、会期等につきまして、審査を行いましたので報告を致します。

まず、会期でございますけれども、本日限りということに致します。

続いて、審議のほうですけれども、本日上程されております案件は、予算案件、補正予算案件 2 件でございます。

お手元の議事日程を御覧いただきたいと思います。

日程 4、議案第 1 号、令和 7 年度豊丘村一般会計補正予算第 8 号、本日即決でお願い致します。

続いて、日程 5、議案第 2 号、令和 7 年度豊丘村水道事業会計補正予算第 4 号、本日即決でお願い致します。

日程 6、諸報告をお受けすることと致します。

以上、議会運営委員会からの報告でございます。御審議、御決定いただきますように、よろしくお願い致します。

○議長（平澤恒雄） ただいま、議会運営委員長の報告のとおり、本臨時会の会期は、本日 1

月 26 日、1 日限りと致したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(平澤恒雄) 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日 1 日限りと決定致しました。

又、議事日程につきましても、議会運営委員長報告がございましたとおり、お手元の日程のとおりと致します。

=== 日程 2 会議録署名議員の指名について ===

○議長(平澤恒雄) 続いて日程 2、会議録署名議員の指名です。

議長において指名致します。議席番号 5 番、酒井浩文議員、6 番、片桐忠彦議員を指名致します。

=== 日程 3 村長あいさつ ===

○議長(平澤恒雄) 続いて日程 3、村長あいさつです。

下平喜隆村長。

○村長(下平喜隆) おはようございます。

御存じのとおり、衆議院の解散になることになりました。そのことにつきまして、選挙予算の議決をいただきたいということで、臨時議会を開催したところ、御参加いただきまして大変にありがとうございます。

今回の選挙は、それこそ未経験の選挙になると思います。皆さん御存じのとおりですが、けれども、いわゆる昔からある古い政党、自由民主党、立憲民主党、公明党、共産党みたいな古い昔からある政党と、新しく起きました国民民主党や参政党やれいわ新選組をはじめとした新しい党、それと日本維新の会はその中間くらいにはなるんでしょうけれども、それが入り乱れて、それぞれの党が自分の意見を言っているということであります。

内容については、細かくは申しませんが、新しい政党については、ほとんどの政党が保守党の系統ということで、保守乱立ということです。それに対して、立憲民主党と公明党が新しい党をつくったということは御存じのとおりでありまして、この結果が国全体のどういう新しい政府の組合せになるかということが、全く今のところ誰もが見えていないんだと思います。

その中で御存じのとおり、今、世界につきましては、アメリカ、ロシア、中国といわ

ゆる力のあるところが、もう自由気ままに国際ルールを無視して動いているというのは御存じのとおりです。その中で、我が日本とすれば、しっかりと国際ルールを守りながら、人権を守りながら、日本としての主張を、活動を、それから国際社会に対する働きかけをしていかななくてはいけないのであります。そういう意味で、安定した政権ができることを祈念するばかりであります。

そんなようなことで、それぞれが選挙活動に入るかと思えますけれども、それぞれで頑張っていきたいなということを申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

よろしくお願いします。

○議長（平澤恒雄） これより議案審議に入ります。

=== 日程４ 議案審議 ===

◇ 議案第１号 令和７年度豊丘村一般会計補正予算第８号

○議長（平澤恒雄） 日程４、議案第１号、令和７年度豊丘村一般会計補正予算第８号を議題と致します。

議案の朗読は省略し、提案の説明を求めます。

福澤総務課長。

○総務課長（福澤信広） それでは、議案第１号、令和７年度豊丘村一般会計補正予算第８号について、御説明致します。

今回の第８号補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ５７９万２千円を追加して、歳入歳出予算の総額を６６億４,９８８万９千円とするものでございます。

先ほど村長が申し上げましたとおり、明日１月２７日公示、２月８日投開票で執行が予定されました衆議院議員選挙に係る経費を取り急ぎ編成して、本日御提案させていただきました。よろしくお願い致します。

議案書の５ページをお開きいただきます。

積算基礎を基に概要の説明を致しますが、歳出におきましては、２款４項の選挙費において、選挙の執行に必要な経費を行のナンバー１、１節の選挙管理委員、又、投開票管理者や立会人の報酬から始まって、最後の行はナンバー１３、１３節のポスター掲示板資材借上料まで、それぞれ必要な経費を前回の衆議院議員の選挙を参考に、議会選挙管理委員会事務局のほうで計上したところでございます。

歳出に計上した経費の総額５７９万２千円につきましては、国からの委託金で手当てされますので、歳入は同額を国庫支出金として計上したところでございます。

説明は以上となります。御審議いただき、御決定賜りますようよろしくお願い致します。

○議長（平澤恒雄） 議案第1号に対する説明が終わりました。

ここで、議案第1号に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（平澤恒雄） 特にないようであります。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（平澤恒雄） 特にないようです。

討論を終結し、議案第1号の採決を行います。

お諮り致します。

議案第1号、令和7年度豊丘村一般会計補正予算第8号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（平澤恒雄） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第2号 令和7年度豊丘村水道事業会計補正予算第4号

○議長（平澤恒雄） 続いて、日程5、議案第2号、令和7年度豊丘村水道事業会計補正予算第4号を議題と致します。

議案の朗読は省略し、提案の説明を求めます。

唐澤建設環境課長。

○建設環境課長（唐澤 晃） それでは、議案第2号、令和7年度豊丘村水道事業会計補正予算第4号につきまして、御説明致します。

第1条、総則。

令和7年度豊丘村水道事業会計の補正予算第4号は、次に定めるところによる。

第2条、資本的収入及び支出の補正。

令和7年度豊丘村水道事業会計予算、第4条本文括弧中「不足する額4,171万8千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,756万2千円及び過年度損益勘定留保資金415万6千円で補填するものとする。」を「不足する額4,182万3千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,946万2千円及び過年度損益勘定留保資金

236 万 1 千円で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入の第 1 款、資本的収入は、補正予定額 1,749 万 5 千円を追加し、4 億 8,881 万 7 千円にするものです。

支出の第 1 款、資本的支出は、補正予定額 1,760 万円を追加し、5 億 3,064 万円にするものです。

2 ページを御覧ください。

第 3 条、企業債の補正。

予算第 5 条で定めた起債の限度額を次のように改める。表中の限度額を補正前 3 億 9,940 万円から 4 億 2,020 万円に改める。

第 4 条、債務負担行為の補正。

予算第 6 条で定めた債務負担行為をすることができる事項に、工事管理業務委託を追加し、限度額を補正前 2 億 1,670 万円から 2 億 3,430 万円に改める。

令和 8 年 1 月 26 日提出。

豊丘村長、下平喜隆というものです。

4 ページを御覧ください。下段の資本的支出から説明致します。

1 款 1 項 1 目の建設改良費ですが、12 月の議会において、伴野区民会館周辺と小園地区の水道管更新工事の工事請負契約について議決をいただきましたが、この工事に係る工事管理業務委託費として 1,760 万円を追加するものです。

続きまして、上段の資本的収入を説明致します。

初めに、1 款 4 項 1 目の国庫補助金ですが、国からの内示額が 330 万 5 千円減額となりました。

1 款 1 項 1 目の建設改良等企業債は、支出で説明した工事管理業務委託費と国庫補助金が減額になった額について企業債で借り入れるため、2,080 万円を追加するものです。

以上、水道事業会計補正予算第 4 号の説明とさせていただきます。

御審議を賜り御決定いただきますようお願い致します。

○議長（平澤恒雄） 議案第 2 号に対する提案の説明が終わりました。

ここで、議案第 2 号に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（平澤恒雄） 特にないようであります。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長（平澤恒雄） 特にないようです。

討論を終結し、議案第2号の採決を行います。

お諮りします。

議案第2号、令和7年度豊丘村水道事業会計補正予算第4号を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長（平澤恒雄） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

=== 日程6 諸報告 ===

○議長（平澤恒雄） 続いて、日程6、諸報告であります。本日報告することは特にございません。

閉 会

○議長（平澤恒雄） 以上で、本日予定されました議案を全て議了致しました。

よって、これにて、令和8年豊丘村議会第1回臨時会を閉会し、散会と致します。

お疲れ様でした。

なお、引き続き議会全員協議会を行いますので、全員協議会室にお集まりをお願い致します。

午前11時16分 閉 会

議員・説明員・事務局出席表

I、議 員 出 席 表

議席番号	氏 名	第 1 日
		1 月 26 日
1	堀 本 丈 文	○
2	武 田 徹	○
3	武 田 篤 子	○
4	壬 生 眞由美	○
5	酒 井 浩 文	○
6	片 桐 忠 彦	○
7	唐 澤 健	○
8	吉 川 明 博	○
9	井 原 康 明	欠
1 0	前 沢 光 昭	○
1 1	唐 澤 克 己	○
1 2	平 澤 恒 雄	○

Ⅱ、地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日
		1 月 26 日
村 長	下 平 喜 隆	○
副 村 長	菅 沼 康 臣	○
教 育 長	壬 生 英 文	○
総 務 課 長	福 澤 信 広	○
健 康 福 祉 課 長	松 村 幸 紀	○
建 設 環 境 課 長	唐 澤 晃	○
産 業 振 興 課 長	岡 田 敬	○
税 務 会 計 課 長	宮 島 しずか	○
教育委員会事務局長	松 村 良 直	○
子 ど も 課 長	木 村 由 紀	○
監 査 委 員	原 国 人	○

Ⅲ、本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日
		1 月 26 日
議 会 事 務 局 長	元 島 明 彦	○
書 記	佐 藤 真理子	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

豊丘村議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員
